

第9章 管理運営・財務

I 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

学校法人多摩美術大学理事会において、本学の管理運営方針である中長期的な基本計画は次のとおり決定されている。

- (1) 教育及び研究体制の整備、再点検
- (2) 学生受入態勢の強化
- (3) 国際的な美術家、デザイナー育成のための環境整備
- (4) 専門性と総合性の融合を目指した教育改革
- (5) 大学施設の整備

この方針の下、理事会では「事業計画」を定め、各種委員会等は企画・立案、審議等の役割分担を行い、諸課題の意思決定と業務執行を円滑に行うべく取り組んできた(資料 9-I-1)。

学長については、学内意見が十分に反映されるよう、公平・公正をもって学長選挙を行い選出している。学長を教学・事務管理面双方から支える教務部長については、その役割を鑑み、学長の推薦を元に理事会審議の上、理事長が任免する。

学長を教学面から支える学部長・研究科長については、執行の機動性を確保するため学長の指名を元に、教授会でコンセンサスを得て理事会が嘱任する。

各役職者の役割については、本学は複数学部を有する総合大学ではないため、学長によるリーダーシップの元に運営されている。しかしながら昨今の教育を取り巻く諸情勢の大きな転換にあつて、各役職者への役割は重要性を増している。

各教授会等においては議事進行を学部長・研究科長が行い、学長のサポートにあたっている。また、教学と事務部門を繋ぐ教務部長については、事務管理職者の連絡会である部課長会の出席をはじめ日常的に教学と事務部門の連携にあたっている。

教務部長、学部長・研究科長ともに、各種委員会等委員長としての立場、又は各種委員会等への参加を通し、学長のサポートにあたっている。

教員人事における教授会の役割については「任免に係る資格審査」であり、最終的な決定については理事会の議決による。また、教育課程等についても同様である。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

委員会等をはじめとする執行体制における役職者に係る選任手続き及び各種委員会は次のとおりである(資料 9-I-2、資料 9-I-3、資料 9-I-4、資料 9-I-5、資料 9-I-6、資料 9-I-7)。

役職名	根拠規程	選任手続き
学長	多摩美術大学学長選考規程 多摩美術大学学長に関する規則	専任教員、課長以上の事務職員からなる学長選挙人により学長選挙を実施する。これにより選出された者につき、評議員会の意見を聞き、理事会が嘱任する。

教務部長 学生部長	学校法人多摩美術大学事務組織規則	学長の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任免する。
学部長・ 研究科長	多摩美術大学学部長に関する規程 多摩美術大学大学院美術研究科長に関する規程	学部長は、学長の指名により教授会の議を経て、理事会が嘱任する。 研究科長は、学長の指名により大学院委員会の議を経て、理事会が嘱任する。
学科長・ 教務主任	多摩美術大学学科長並びに教務主任に関する規程	学科長は、当該学科所属の教授のうちから嘱任する。 教務主任は、学科長の推薦に基づき嘱任する。

恒常的な事業に係る意思決定に関する委員会等は、次のとおりである（資料 9-I-8、資料 9-I-9、資料 9-I-10、資料 9-I-11、資料 9-I-12、資料 9-I-13、資料 9-I-14、資料 9-I-15、資料 9-I-16、資料 9-I-17）。

委員会等名	取扱事項	構成員	規程有無
教育充実検討委員会 (自己点検・評価部会、カリキュラム部会、生涯学習部会)	・自己点検・評価、カリキュラム、生涯学習に関する理事長・学長の諮問事項	各学科から選出された者	有
入学試験委員会	・入学試験に関する基本的な事項 ・学部間の連絡調整	学長、教務部長、学部長、学科長、研究科長、教務部事務部長、入学センター長	有
入学試験運営委員会	・入学試験実施上の重要事項	教務部長、各学科から選出された者、教務部事務部長、入学センター長、入試課長、入試広報課長	有
国際交流委員会	・国際交流に関する基本方針及び重要事項	教務部長、学生部長、学部長、研究科長、各学科から選出された者、教務部事務部長、国際交流室長及び造形表現学部事務部長	有
カリキュラム委員会	・カリキュラムに関する教授会の審議事項の調整	教務部長、学部長、各学科から選出された者	有
図書館運営委員会	・図書館運営に関する重要事項	図書館長、学長の指名する委員若干名、図書館事務部長	有
美術館運営委員会	・美術館運営に関する重要事項	美術館長、学長の指名する委員若干名、美術館事務室長	有
メディアセンター運営委員会	・メディアセンターの管理、運営 ・メディアセンターの施設の利用	メディアセンター所長、学長の指名する委員、メディアセンター事務室長	有
生涯学習センター関連委員会(顧問会議、企画会議、生涯学習委員会)	・顧問：センターの管理運営の重要事項 ・企画：企画内容の具体的事項 ・委員会：センターの運営円滑	センター長、プロデューサー、事務職員 委員会：各学科等から選出された者	有
学生支援委員会	・学生生活に関する事項 ・キャリア形成に係る支援事項	学生部長、学部長、研究科長、各学科から選出された者、学生部事務部長、造形表現事務部長、学生課長、就職課長	有

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務局にその事務を処理するため次の部署を置いている。

1. 学校法人の運営に関する事務を処理するため総務部を置く。
2. 経理に関する事務を処理するため経理部を置く。
3. 企画、広報に関する事務を処理するため企画広報部を置く。
4. 教育、研究の事務を処理するため教務部を置く。
5. 入学の事務を処理するため、入学センターを置く。
6. 研究の事務を処理するため、研究支援部を置く。
7. 学生の厚生、補導及び就職等の事務を処理するため、学生部を置く。
8. 大学に図書館、美術館、メディアセンターを設け、それぞれに事務を置く。
9. 造形表現学部の事務を処理するため造形表現学部事務部を置く。

各部課は事務執行の場であるとともに、課員の事務執行において生じた問題等を系統的に把握し、経営補佐、企画・立案への参画を通じ共通の利益を高める役割を負っている。

(4) 事務職員の意欲・資質向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の資質向上を図るため、学内、学外の研修を複線的に行っている。

学内研修については、外部講師を招いて職階別研修、コンプライアンス研修、メンタルヘルス研修等を行っている。

学外研修については、日本私立大学協会が実施する職種別の研修への参加を行っており、情報収集の場や実務面での参考として有効な手段となっている。

また、スタッフ・ディベロップメント（SD）への取り組みとして希望する各種公開講座の受講や部署を横断したプロジェクト活動も行っている。

2 点検・評価

●基準9（1）の充足状況

明文化された規程に基づき学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしている。

法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援など大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設け事務職員を配置するなど同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

理事会が定めた「事業計画」に基づき、教学について学長が迅速な執行を行うため取扱い事項に応じた委員会等を設けている。これにより執行における法人の意思決定との合目的性と、迅速な執行を両立した（資料9-I-18、資料9-I-19）。

事務組織と教学組織それぞれが迅速な執行を行うために、各部課・科に所属長を置き連携している。これにより業務に即した迅速な執行と、適切な管理運営を両立している。

学部教授会と大学院委員会については、特段の相互関係を持たせていないが学部所属教員が大学院担当教員を兼務しているため、十分な連携を保っている。

② 改善すべき事項

教授会は学長が執行するにあたり、意見を述べることができる審議機関であることを明確

にする必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

事務組織と教学組織が連携することで、迅速な執行について成果を得てきた。意思決定・ミッションの共有においては、事務組織と教学組織がさらなる連携協力を築くための各種委員会等を設けているが、一層の教職協働を推進していきたい。

② 改善すべき事項

理事会が決定機関であり、今後、理事会から委任を受けた学長の業績評価制度の導入を検討したい。

4. 根拠資料

- 9-I-1 学校法人多摩美術大学寄附行為
- 9-I-2 多摩美術大学学長選考規程
- 9-I-3 多摩美術大学学長に関する規則
- 9-I-4 学校法人多摩美術大学事務組織規則
- 9-I-5 多摩美術大学学部長に関する規程
- 9-I-6 多摩美術大学大学院美術研究科長に関する規程
- 9-I-7 多摩美術大学学科長並びに教務主任に関する規程
- 9-I-8 学校法人多摩美術大学教育充実検討委員会規程
- 9-I-9 多摩美術大学入学試験委員会規程
- 9-I-10 多摩美術大学入学試験運営委員会規程
- 9-I-11 多摩美術大学国際交流委員会規程
- 9-I-12 多摩美術大学カリキュラム委員会規程
- 9-I-13 多摩美術大学附属図書館運営委員会規程
- 9-I-14 多摩美術大学附属美術館運営委員会規程
- 9-I-15 多摩美術大学附属メディアセンター運営委員会規程
- 9-I-16 多摩美術大学生涯学習センター規程
- 9-I-17 多摩美術大学学生支援委員会規程
- 9-I-18 理事会名簿
- 9-I-19 事業報告書